

ページ

段

行

誤

正

令和四年三月三十一日（号外第七十一号）文部科学省・厚生労働省告示第
二号（ヒト受精卵の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の一部を
改正する告示）

（原稿誤り）

一〇〇〇

表中改正後欄
中終りから七

研究機関

提供機関